



楽しい給食のひとつ

たのしい
きゅうしょく

わたしは、きゅうしょくの時間が、一ぱんすきです。三こうじめぐらいになると、「きゅうしょくの時間は、まだかなあ。」といいます。きゅうしょくにでてくるものは、だいたいみんなすきです。でも、ミルクはきらいです。ミルクをのむ時「ああ、いやだなあ。のみたくないなあ。」といいます。でも、がまんして、いきをとめてのみます。でも、ミルクをおいしくのめることがあります。それは、黒パンの時に、ミルクにつけてたべると、おいしくたべられます。おかずは、ミルクとちがって、みんなのこさずにあたべます。のこすものといったら、パンの四分の一ぐらいで、あとはみんなたべてしまいます。おかずもミルクもみんな、きれいにペロリとたべます。でも、あまりおかわりはしません。おかわりをするときは、たいていすきやきの日ぐらいです。学校できゅうしょくのない日は、「きょうは、きゅうしょくはないがなあ。」と、しょんぼりします。だから、きゅうしょくは、だいすきです。

(原文のまま)

日進小学校二年一組

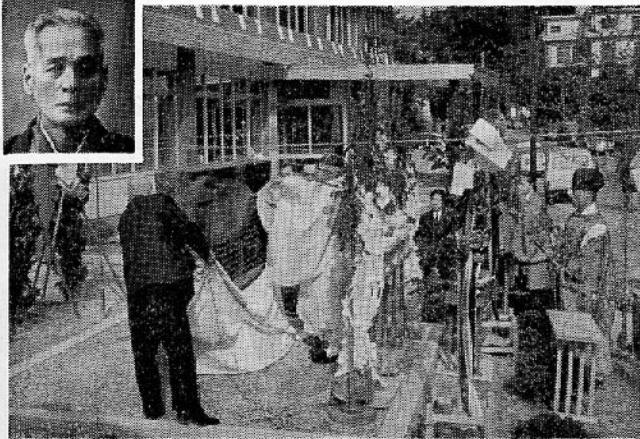
よしのさき子

公会堂址の碑が完成

—故吉村徳平氏の遺徳をたたえ—

三月一日、午後二時三十分から、鳥取市公会堂址の碑の除幕式と完工式が、関係者約八十人が集まって盛大に行なわれました。

この碑は、大正二年故吉村徳平氏（立川四丁目）が、市民文化の発展のためにと、上町の水道局の現地に、私費二万七千八百余円の巨費をかけて、建坪百五十坪（約五百平方尺）の公会堂を建築し、四百二十八坪（約千四百二十平方尺）の土地とともに鳥取市に寄附され、以来、市民に愛され、親しまれていましたが、昭和十八年の鳥取大震災で大破し、使えなくなつたため、昭和三十年に取りこわし、その面影もなくなつていました。このため市で



か吉のみ故の、市長は田原大蔵、市議員は高橋徳太郎、村徳平氏の孫、吉村徳太郎氏より行なわれました。左上の顔写真は初代徳平氏

「鳥取市の木」を決めてください

サザンカ、ツバキ、モクセイの中から一つを

鳥取市は、震災や火災で市街地の大部分の緑を失ない、うるおいに欠けた市街地となつたといわれています。

そこで、こゝしは明治百年でもあり、また、来年は市制八十周年でもあるため、この記念事業の一環として、鳥取市に「緑と花」とりかえそう、そして、うるおいのある街、環境づくりの契機にしよう、と、鳥取市にふさわしい「市の木」を決めることにしました。なお、この「市の木」の候補選定にあつては、各層の代表十人の委員で、常緑樹、環境に適応する木、公害に強い、花が美しい、さらに香りがよいなどの基本方針をもとに、専門的に検討していただきました。その結果、つぎの三つの木が候補の木と決まりました。したがつて、その中から一つを市民の投票によつて運び「市の木」とすることにいたします。多数応募ください。

候補の木

は、由緒あるこの地に、氏の遺徳を後世に長く残すためにつつたものです。

サザンカ（この中から一つをツバキを選んでいただきま

モクセイす。）

1 選定の方法

2 応募の規定

(1) 官製ハガキ(一人一枚一品名)

サザンカ

四国、九州、琉球に自生分布し五花弁の大輪花で花しべが高く、秋末から冬に開花、常緑の中高木で変化性に富み、花は白、紅単、八重、また大小さまざまで変種、品種が多い。種子からはサザンカ油がとれ、食用、工業用に利用される。



に「木の名」と住所、氏名、年令、職業を名記のこと。(市民に限る)

(2) 締め切り

昭和四十三年四月十五日(当日消印有効)

(3) 送り先

鳥取市尚徳町一六

3 発表

四十三年四月下旬

4 賞

「市の木」となつた応募者の中から、抽選で、二十人に賞品を贈る。

鳥取市役所総務部

「市の木」選定係

「鳥取市の木」候補選定委員(五十音順)

元鳥取大学講師	津山科学教育博物館	館長	生駒義博
鳥取大学教授	鳥取市議会議長	越智春美	
鳥取市婦人団体協議会長	鳥取市教育委員	小谷名香	
鳥取市連合婦人会長	鳥取市中学校長会長	白岩久代	
鳥取市小学校長会長	鳥取市市長連合会長	長尾直夫	
鳥取市美化推進委員会	鳥取市町内会連合会長	西尾直美	
		福井義夫	
		水野五郎	

ツバキ

青森県以南日本全土、朝鮮等に分布し鳥取地方は中心の適地。早春から開花、赤色単弁が基本種であるが、変化性に富み、花の大小、白花、斑入りなど変化が多く品種は二万種以上にもおよぶ、キンギョツバキ、ユキツバキなどもある。



モクセイ

ギンモクセイは九州に自生するが、栽培ものは中国からの輸入、花は白く小さく雌雄異株、秋に開花、庭木として普及している。キンモクセイは、中国産の木で、明治時代輸入された。挿木でよくつき花は秋期橙黄色で香りが高い。



花見橋を掃きつづけて十年

—元町の山本さん—

若桜橋と智頭橋のなかほどに、朱色の花見橋ができたのは、昭和三十三年五月でした。市内元町の山本建治さん(58才)は、この時から毎日、この橋を中心に清掃をつづけておられるとのこと、広報係が取材におじゃましました。山本さんは、自分たちがはたらきかけて、この橋ができたおかげで

大変便利をしている。この橋を、自分たちで守るのは当然ではないですか……と、控えめに答えておられた。何か奉仕活動をする、売名家だ、などと陰口の多い鳥取人だが、自分たちの住む環境を少しでもよくするため、勇気ある人になりたいものです。



よごれていると気になつて……と
ホウキを手にする山本さん



きょうろば

問い わたくしは、ことし一月下旬に百平方分の土地を購入しました。固定資産税について教えてください。

(大森町 Y生)

答え 土地を買われて法務局に登録されると、自動的に市役所の固定資産課税台帳に記載され、その年の一月一日現在の土地所有者に対して、固定資産税が課税されます。したがって、あなたの場合は四十四年度分から課税されることになり、四十三年度は前所有者に課税される訳です。

市議会だより

二月十二日臨時市議会が開催され、一般会計補正予算案はか十一件の議案が提出され、審議可決されました。
提出された議案

- ▽昭和四十二年鳥取市一般会計補正予算
 - ▽ 土地区画整理費特別会計補正予算
 - ▽ 下水道事業費
 - ▽ と畜場費
 - ▽ 簡易水道事業費
 - ▽ 国民健康保険費
 - ▽ 鳥取市立病院会計
 - ▽ 鳥取市直営国民宿舎事業会計
 - ▽ 鳥取市職員給与条例等の一部改正について
 - ▽ 鳥取市税条例の一部改正について
 - ▽ 鳥取市水道事業給水料金審議会条例の制定について
- なお、この臨時市議会において、議会独自の立場から、水道事業を研究しようとして「水道事業調査特別委員会(十一議員で構成)」が設置されました。

「土地を他人に売っているのに、税金がかかってきた」などの苦情がよくありますが、これは、このような事情による場合が多いようです。なお、評価額および直接税額の計算に使われる調整価格は、土地の状態に変わらなければ所有者の価格がそのまま引き継がれ、その一・五割が税額となります。しかし、土地の状態に変われば、それに応じて税額も変わります。ただし、土地の総額が八万円以下の場合には課税されません。

固定資産税台帳は、毎年三月一日から三月二十日まで市役所で縦覧しておりますので、確認をお願いください。

市民会館だより

市民会館だより

おもな行事(予定)

- 十一日(月) 法政大学ギター演奏会 有料
 - 十二日(火) 明治大学マンドリン演奏会 有料
 - 十七日(日) 関西学院大学マンドリン演奏会 有料
 - 二十一日(木) 西川妙子・吉田征夫ジョイント・リサイタル 有料
 - 二十四日(日) ピアノ教室発表会 無料
 - 二十五日(月) 神戸大学マンドリン演奏会 有料
 - 二十六日(火) 春の子供劇場 (民音)
 - 二十九日(金) 京都大学マンドリン演奏会 有料
 - 三十一日(日) 自民党集会(弁論大会) (民音)
 - 四月六日(土) ラテン音楽会 (民音)
 - 七日(日) 喜多流能楽大会 有料
- 市民会館は 電話 八七五番です
八七六四番です

保険証の検認

受けないと使えない

現在、みなさんのお手元にあります国民健康保険証は、有効期限がこの三月三十一日までとなっておりませんが、さらに一年間(44年3月31日まで)有効期限を延長するため、つぎの日程で保険証の検認(被保険者の内容を確認する)を行ないますので、もれなく検認を受けてください。

- 3月22日(金) 1時～3時 末恒、豊実、東郷
- 1時～4時 湖山、明治、大正
- 3月23日(土) 9時～12時 大和、面影、神戸
- 3月25日(月) 9時～12時 美保、倉田
- 9時～12時 中ノ郷

- 1時～4時 美穂
 - 3月26日(火) 9時～12時 賀露、稲葉山、富家
 - 3月27日(水)・28日(木) 9時～12時 日進、醇風、明德
 - 3月29日(金)・30日(土) 9時～12時 修立、遷喬、久松
- なお、受け付け場所は、各小学校または公民館です。万一、当日検認を受けられなかった場合は、市役所保険年金課窓口までおいでください。

万一、検認を受けないで、四月一日以降医療機関で診療を受けると、治療費の全額を負担しなければなりません。

なお、検認とあわせて、被保険者に異動があったり、保険証を紛失した、などの申し出も受け付けます。

日時 対象校区

3月21日(木)

9時～12時 米里、松保、大郷
1時～4時 津の井、千代水、吉岡

くらしの智恵

カルシウムの鎮静作用

春先きは、とかく神経がいらだちがちになります。カルシウムを含んだ食品を多く食べると、鎮静効果があります。

ヒジキ、牛乳など、できるだけたくさん召し上げてください。



(広報から)

障害者等へ優遇措置

市・県民税の申告は3月15日まで

障害者などの市・県民税は、いままで市・県各千円が所得割で税額から控除されておりましたが、四十三年度から、所得控除として五万円(この額は、近く税法改正により、さらに有利になる見込みです。)が、所得額から控除されることになりました。

また、市・県民税の申告期限は、三月十五日までですが、つきにあてはまる人は、申告するとき十分気をつけて記入してください。

記

- 一、障害者 身体障害者手帖の交付を受けている人
- 一、老年人 明治三十六年一月二日以前の出生者、ただし、前年の合計所得額が五百万円以上の人を除く。
- 一、寡婦 夫に死別、離別し、扶養者が有る人
- 一、勤労学生 前年の合計所得額が二十五万円未満の学生(ただし自己の勤労以外の所得が十万円未満)

1. 戸籍及住民票の記載し

三月、四月は高校、大学の入学手続きや就職などで、戸籍の謄本や住民票の謄本・抄本の請求が殺到します。この混雑する窓口のために、前もってつぎのことを十分確かめておきましょう。

- 1、戸籍及住民票の記載し
- 2、戸籍及び住民票の謄本・抄本の請求には
- 3、提出先に必要なものは、戸籍の謄本か抄本か、あるいは、住民票の謄本か抄本かを確認しておく。
- 4、手数料

10. 水稲病害虫の防除費に

市では、各農家に、ウンカやいもち病など、水稲病害虫の防除に使われた薬剤費の一部にと、十アール当り五十円の補助金をだし、各農事実行組合長さんまでおとどけています。早めにお受け取りください。

紙上御礼

鳥取市社会福祉協議会

金1万円也	片原4丁目	梶田 茂殿
金1万円也	馬場町13の1	松本 薫殿
金8千円也	吉方2区591の1	福田 一明殿
金5千円也	東品治109の18	但住 光雄殿
金5千円也	東品治113の7	沢田 久雄殿
金3千円也	卯垣257の13	岡田 友光殿
金1万円也	東品治58の16	岡田 作治殿
金1万円也	川外大工町15の4	谷詰 行雄殿
金5千円也	行徳2区	河辺 幸寿殿
金1万円也	片原3丁目202	安田 竹森殿
金3千円也	材木町311	竹森 博明殿
金2万円也	二階町2丁目	福谷 章代殿
金5千円也	立川町4丁目43	藤川 昭允殿
金5千円也	今町1丁目	清水 多雄殿
金1万円也	賀露町2区	猪口 和雄殿
金5千円也	立川5丁目339	中川 音雄殿
金3千円也	行徳4区千代橋詰	行徳 久雄殿
金5千円也	瓦町14の2	中江 雅敏殿
金1万円也	立川5丁目95	福本 節雄殿
金5千円也	行徳3区	伊田 太一殿
金1万円也	賀露町3区	橋尾 市社会福祉

これは、いずれも香典返しとして、事業にご寄附くださいました。誠に感謝申し上げます。

金1万円也 西町4丁目 森方宏(森写真館)殿
これは、市の社会福祉事業にご寄附くださいました。厚く感謝申し上げます。

善意銀行日より

- ・バンド演奏・コーラス(預託) サークル・プリズム 代表 平尾美穂子さん
- ・古切手179枚(預託)湯所1丁目622太田栄治さん(払出) 四恩寮へ
- ・衣類・現金千円(預託)吉方2丁目横木春一さん衣類(払出) かちみ園へ
- ・手品(払出) 肢体不自由児父母の会激励会へ 影井秀明さん木下頼雄さん

ひな流し

4月1日午前11時から
袋川(若桜橋～花見橋)で

鳥取市の水道 (三)

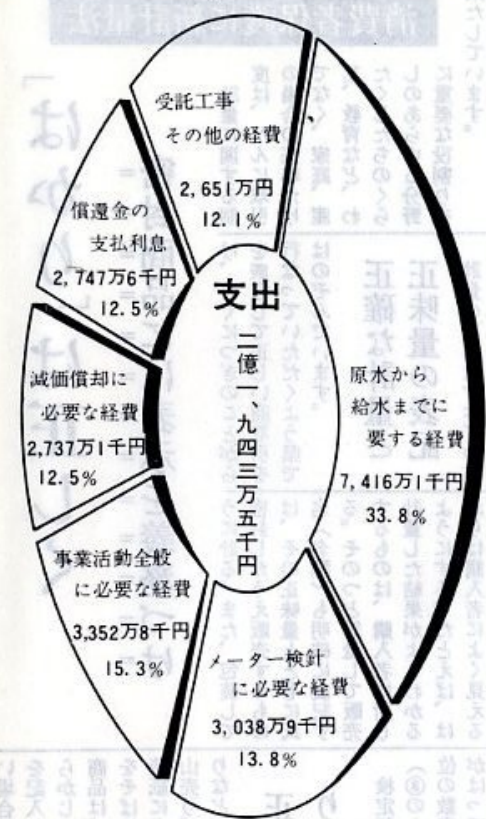
維持管理 拡張建設
に膨大な資金が必要
だが早期治療こそ大切

全国的に、水道事業が当面している問題は、①水不足に伴う対策、主として拡張工事、②これに対する財政問題(関連して補助金、起債、利子補給など)、③もうひとつは、水道料金問題であるといわれます。いうまでもなく、鳥取市もこのわく外に出ることはできません。大きな試験の中にあつて、厚生省は、この問題解決のひとつとして、広域水道行政の指導に乗り出し、また、水道料金の改定は、短年度に小さくみに行なう方がよい、という意見も出されておられます。こういったなかで、昨年の十二月定例市議会で決定された第六次水道拡張計画、さらには、ことし二月に開かれた、臨時市議会での水道事業給水料金審議会の設置などは、市民の方々の大きな関心事となりました。

このため、広報紙一月、二月号で、鳥取市の水道の現状と将来(第六次拡張計画)をお知らせしましたが、今回は、当面する水道会計について説明いたします。水道局の会計経理は、地方公営企業法によって運営され、あくまでも独立採算制がとられています。つまり、資材、人件費、借入金の償還等すべての経費は、おもに水道料金収入によってまかなわなければなりません。一方、市民には、衛生的で豊富な水を提供しなければならず、いわゆる企業性と公共性を強く要求されており、この調和が非常に困難です。とくに、今回のような拡張工事で、多額の資金が必要な場合は、そのほとんどを、国からの借入金(企業債)にたよらなければならず、その返済金は料金収入に求めなければなりません。

現在(四十二年度末)国からの借入金は三億九、五五二万七千円ですが、今回の第六次拡張計画に必要な借入金をおおわると、総額九億四、四五二万七千円となり、この償還金が、支出予算のうち大きなウエイトを占めることとなり、現在のままの水道料金等では、四十三年度には年間の収入は約二億二、六四五万二千円(自然増を含む)しか見込めず、これに反し、支出は、償還金等の増大で年間二億七、七三二万七千円が必要となってきます。また、料金は、四十二年度では、一立方メートル三十銭も原価を割っており、今年度決算見込額(上表参照)では、四五九万一千円の赤字が推定されます。したがって、現状のままでは、水道事業はいよいよ行き詰まり、拡張工事はもちろん、施設の改善にも手がつけられなくなっています。

なお、二月に設置された、市民代表による「水道事業給水料金審議会」、また、市議会独自に設置された「水道事業調査特別委員会」が根本的な問題から研究し、適正な料金、企業経営の近代化等、企業の健全経営への診断もすることになり、この役割に大きな期待がもたれています。



審議会で適正な料金を 市議会も独自に調査会

二月に開催された臨時市議会で「鳥取市水道事業給水料金審議会」の設置が決まり、二月二十日第一回の審議会(委員十人)が開かれ、会長に東郷成蔵氏(鳥大教授)が選ばれました。

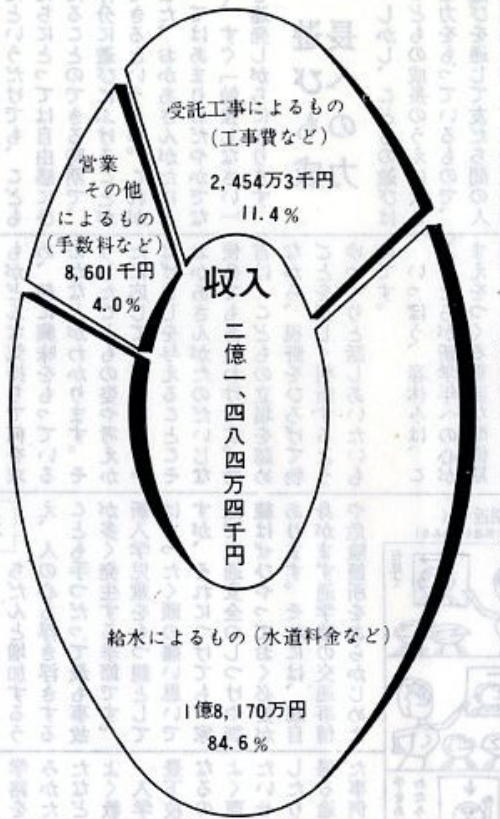
この審議会は、年々大きく移り変わってゆく経済事情に適合した、しかも、地方公営企業法(独立採算制)に定められた範囲内で、企業の健全な運営を可能にする水道料金について、あらゆる角度から審議を尽くしていただき、もっとも適正な料金の額を示していただくこととするものです。このため委員には、幅広い層(とくに経営に明るい専門の方々など)の方々をお願いしています。審議会は国においても、地方においても、重要な事柄については、住民の意見を専門家の意見を十分論議し、適正な意見を集約する機関として、種々設置されますが、この審議会(水道給水料金審議会)もそれと同じ性格のものであります。したがって、あくまで真の目的は、現状および将来における、もっとも正しい料金を示していただくものであります。

なお、初会合で、審議会は公開審議とし、答申時期は三月市会にこだわらず、慎重審議を尽くすことなどが申し合われました。また、市議会にも、水道の適正料金を協議するため、独自に「水道事業調査特別委員会(委員十一議員)」が設置されました。

鳥取市水道事業給水料金審議会委員

(会長を除く委員は五十音順による。)

会長	鳥取大学 教授 東郷 成蔵
委員	町内会連合会副会長 今木 良造
	経 理 士 奥 沢 澄
	市 農 協 理 事 小 谷 忠太郎
	市 教 育 委 員 四 宮 守 正
	商工会議所専務 鈴木 直
	元 県 連 婦 会 長 田 中 花 子
	鳥 取 ガ ス 専 務 富 木 義 夫
	区 長 連 合 会 長 増 村 謙 司
	中 電 鳥 取 支 店 次 長 増 村 謙 司



昭和四十二年水道会計決算(見込額) 収支四百五十九万一千円の赤字

年々上がる水道原価

原水(なまの水)を科学的に処理し、家庭に送り届けるための経費、いわゆる原価は、諸物価の高騰、経常費の増大などで年々高くなっています。この表は、鳥取市における、昭和三十八年からの原価の推移をあらわしたものです。



水道事業調査特別委員会委員

(委員長、副委員長を除く 委員は議席順による。)

委員長	太田 豊三(清交)
副委員長	寺垣 恒男(無)
委員	池原 賢太郎(民間)
	安木 精一(公明)
	井関 純雄(民間)
	田中 信敏(清交)
	河村 石太郎(社会)
	網師 銀藏(民間)
	広田 敏男(市同)
	山川 為之助(市同)
	岩城 正美(社会)

市の施設めぐり 希望者を募集中

この調査特別委員会は、適正料金算定の基礎になる水道事業全般にわたって、たとえば、湖山池に水源をもとめることを加えた第六次拡張計画の再検討、漏水対策、機構改革、水道財政などについて、専門分科会にわかれて種々検討することになっています。

希望者を募集中

日 時 四月九日(火)午後一時から四時まで

巡回施設(おもなもの) 還緑苑・叶水源地
・消防庁舎・第一給食センター・城北浄苑など

料金 無料

締め切り日 三月三十日まで(当日消印有効)

ご希望の方は往復ハガキに住所、氏名、返信用宛名を記入のうえ、鳥取市尚徳町一六番地、鳥取市役所総務部庶務課広報係まで、申し込みください。ただし、お一人ハガキ一通に限りです。希望者が多いときは、抽選により決定します。なお、抽選もれの方は、次回(翌月)に優先的にご案内します。



